

文化財保安だより



毎年１１月１日から７日までの１週間は

「文化財保護強調週間」 です。

文化財は国民共有の貴重な財産です。
国民が文化財に親しみ、文化財に関する理解と関心を深め、保存・活用の推進や愛護の心を育てることを目的としています。
全国には、１万３千件あまりの国宝・重要文化財があります。
奈良県は、そのうちの約１割、東京都・京都府に続く全国第３位の文化財保有を誇る県です。
この機会を利用して奈良の歴史や文化に触れてみてください。





文化財は国民の宝物、だから守り抜く



○定期的な巡回を行いましょう。[平常]を把握できていれば、[異常]に気付くことができます。

○防犯機器(防犯カメラや防犯灯等)を設置しましょう。既に設置している場合は、定期的な機器点検を行い、必要に応じて増設を検討してください。

○拝観者に、積極的なあいさつ・声かけを行い、犯罪をおこしにくい環境をつくりましょう。職員同士の声かけを行い、相互の意思疎通を図りましょう。

○海外からの拝観者も理解できるよう、多言語の看板等を設置し、「一帯が神聖で、大切にしている場所であること」や禁止行為の注意喚起を行いましょう。



不審者の発見や異常があれば、110番通報してください



◇神社仏閣を対象とした犯罪の大半が、窃盗（さい銭ねらい）です。
◇さい銭を狙った犯人が、文化財を損壊して建物に侵入したり、さい銭を盗む機会に、文化財を汚損したり、盗んだりする可能性もあります。



令和８年１１月４日
奈良県警察本部生活安全企画課
文　化　財　保　安　官